

午後3時零分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番村上百合子議員の質問を許可いたします。14番村上百合子議員。

（14番村上百合子君登壇）

○14番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。14番議員、公明党の村上百合子でございます。今回の一般質問では、10番目の登壇となり、トリを務めさせていただきます。

傍聴席と言いたいところでしたけど、皆さんお帰りになっておりますので、インターネットでござんの皆様、傍聴よろしくお願ひいたします。

昨年7月5日の九州北部豪雨で、災害で亡くなられた33名の方の御冥福といまだ行方不明の2名の方の一日も早く御家族のもとに戻られますことを御祈念申し上げます。

豪雨災害で被害を受けた朝倉水車のシンボル三連水車も昨日17日から山田堰からの水を受け、勢いよく回りだしました。6月3日の日曜日には1,000人以上のボランティアの方々が集い合い、清掃に汗を流されたと聞いております。災害からの復興を願う多くの方の思いを受け、三連水車も10月末まで頑張って回り続けることでしょう。

林市長は、4月15日の市長選挙で多くの市民から期待と信頼を受けて、大差をつけ、見事な得票で当選されました。まことにめでとうございます。4月23日就任後は、前森田市長の思いも受け継ぎ、ふるさと朝倉市を取り戻すスローガンを掲げて、一日も早い復旧、復興をなし遂げ、夢、希望、笑顔のある朝倉市を再建する決意で活動されています。

私たち議員も市民の声を届け、被災者に寄り添った復旧、復興の前進とふるさと朝倉を取り戻すための活動を車の両輪のごとく取り組んでまいりたいと思っております。

これよりは執行部の明快なる答弁を期待いたしまして、質問席より質問事項を続行してまいります。

（14番村上百合子君降壇）

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 通告に従いまして質問いたします。

昨年7月5日の九州北部豪雨災害からの一日も早い復旧、復興を誰もが望んでいるところですが、12月末の査定結果を踏まえて人命の安全第一に優先順位の復旧工事が行われているため、山間部の流木や土砂災害等の二次災害の不安を被災者の方は募らせています。松末、乙石の友人は市外のみなし仮設に住んでいますが、以前、家や畑があったところが気になってときどき見に行くけど何も変わっていない。山肌の流木はそのまま土砂の中から見えていた岩が次に行ったときは土砂と一緒に下流に落ちているのを発見すると言われました。

林市長は、ふるさと朝倉市を取り戻すための4つの柱を立てています。1、災害対策の加速度を復興の芯となる朝倉市復興計画をもとに国、県、関係機関と緊密に連携、調整を図り、一日も早い復興をなし遂げたいと決意しておられますが、ハード面の河川や道路、

橋梁復旧、危険流木について住民の不安を払拭する復興の加速度をどのように進めていく
お考えでしょうか伺います。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 私は、森田市政を引き継ぐという形で、特に災害からの復旧、復興を着実に進めていくということで考えておりました、一日も早い復旧、復興を実現するため、各機関が実施いたします事業の進捗状況の把握、課題の整理、復興計画との整合など、全体の取りまとめや情報の一元化を強化し、災害復旧を加速する工夫にも取り組みたいと考えております。

また、復旧、復興を加速するためには、関係機関の協力支援と多額の経費が必要となります。国や県に対し朝倉市の置かれている厳しい現状を訴え、理解をいただき、物心両面にわたる支援をいただくことも、また私の役割であるというふうに考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 河川赤谷川の改良復旧事業は国交省が市、県の権限代行を受け、復旧を行うことになりましたが、周辺の住民の現状を把握し、住民説明会や協議会などで出た意見の質問は次回の説明会でその事業内容をこの県や関係団体と協議の上、連携して報告するという情報の透明化がここの住民の不安を軽くさせ、安心と信頼関係が築かれていくと思いますが、その状況はできているのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 国、県、市が一丸となった災害復旧を進めているということでございます。先ほどおっしゃいました権限代行のこともございます。

実際に、情報の透明化といいますか、取り組みに当たりましては、関係機関がございません。国、県、市があるのですけれども、現地に事務所を設置していただきながら関係機関オール朝倉という体制で臨んでいるというところでございます。

御承知と思いますけれども、国においては筑後川河川事務所の九州北部復興出張所というところが杷木支所3階に設置されております。それから、県においては朝倉総合庁舎、県の北側には災害事業センターが設置されておるということですが、これに応じまして、それらの機関と連携するための組織といたしまして、市も公共土木施設災害対策室を杷木支所1階へ、農林課内に農災復旧対策室を朝倉支所2階へ、それから農地改良復旧室を杷木支所2階へ、それから農林商工部、都市建設部に特命部長を2名置いたということでございます。

これらの復旧体制、工事の復旧体制につきましては、先ほどの人数をあわせると、全部で215名ほどになるというふうに把握しております、組織的に陣容を整えているというところでございます。

これらの関係機関につきましては、一定の機関ごとに協議する場も定期的を開催して、情報の共有といったものやっておりますところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 職員が大幅にいろんな技術者も入られて災害に取り組んでいるということはわかっております。私が聞きたいことは、希望は協議会やみなし仮設とかでも市外にいらっしゃる方たちも地元の協議会がありますよという案内で参加されます。そういう方たちの思いをその意見が出たことに対する協議が関係機関、県とそれをされているか。そして、それがきちんと報告されているかということの質問でございます。どうでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほども若干申しましたけれども、国、県、市の関係機関が一度に交わされるという機会でございますが、これを関係機関定例会というふうに位置づけております。各週の火曜日16時から開催しておるわけですが、出水期対策とかダンプ等に対する交通安全対策、復興計画の周知、それから先ほど議員おっしゃいました復興まちづくり協議会の様子、意見等も情報共有を図っておるということでございます。

そういう情報共有だけではございませんで、事業の進捗管理というものも密に行っているという状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） しっかり協議をされているということなので、その意見が出たこと、またいろんな前回のことに対する報告、報連相といいますか、その報告をきちんとしていくことが住民の目からはまだ何も進んでないと見えるけれども、その取り組みがこういうふうにしてなされていますという安心感を与えることだと思っておりますので、そういうところの、次回に向けた、前回と次回の連携というのがきちんととれるような協議になっていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、市営住宅の迅速な復旧と災害公営住宅の建設が進められていますが、市内外のみなし仮設住宅に住んでいる方たちにも配慮した事業内容でしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 現在、災害公営住宅等の入居希望に関する調査につきましては、市内外のみなし仮設の居住者の方にも調査を行ってその意向を確認をしているところでございますし、今、応急仮設住宅、建設型みなし仮設、それから公営住宅へ避難をされている方、それから自力でみなし仮設住宅に住まわれている方、今、私どもが把握していますのが433世帯、1,074名ほどいらっしゃいますが、その方々にも今後の自立再建に向けた、先ほどから議会で申し上げております金融支援制度と説明会の御案内と今後行う金融支援説明会等の御案内を差し上げていく予定にしておりますので、基本的には広報紙等による情報の提供、それから各地区の副会長さんあたりに対しましての情報提供による人づての広報、そのようなものでいろんなチャンネルで情報を伝えていきたいと思っておりますし、一応地域支え合いセンターの相談員の方々にもその情報提供を

行って、個別訪問を行いながら相談に乗られている、そういう場面を使っても情報提供を行えるような、いろんなチャンネルを使って情報提供を行っているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 情報提供はあとで質問をしようかなと、いろいろ思っていたところなんですけど、この災害公営住宅の入居条件を先ほど佐々木議員もいろいろ聞かれておりました。私の知っている被災者の中には、被災世帯が3世代家族、まだ別居していないとか、一緒に住んでいる方などがいらっしゃいます。その方たちの家族は働き手が複数いらっしゃって、その面、所得収入の問題があります。入れない条件、資料を見ますと入れない条件であったということですが、被災を受けた方たちは、家とか田畑、そういうのを、財産を全て失っているわけですね。被災者にとっては、今現在、そういう被災された家族の中で収入があるようではすけれども、将来の生活設計が立てられない方もいるわけです。その点で入居しやすい条件緩和の内容になっているのかどうかを伺います。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 再建につきましては、それぞれ被災を受けられた、今、議員おっしゃったような個人の状況が異なります。その状況につきましては、聞き取りをしながら相談に応じていきたいと考えておりますので、一概に条件を聞きとっていく中で適切な再建に向けた助言指導をしていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私が相談を受けた方も、書類を見ただけであきらめているという状況がありましたので、相談に応じて、いろんなアドバイスを聞けるということですので、その旨、伝えたいと思います。よろしく願いいたします。

みなし仮設住宅の方たちが住居が不安定で期限が迫っている中、精神的に追い込まれています。家を建てようと不動産会社を訪問しても、この会社は安心なのか、安心していいのかと信頼関係の不安に悩まされて、言われました。そんな思いで土地から探している方々がいることを御存じでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 既にいろんな形で自立再建に向けた動きをされているというのは存じております。その中で被災者の方が不動産の専門知識を持たずに不安になられているということは想像にはがたくないと思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 災害住宅のことは何人かの議員が質問をされましたので、ちょっとダブっているところもあるかもしれませんが、朝倉市復興計画の中の7ページには基本理念として、安心して暮らせる住まいとコミュニティの再生とあります。この安心して暮らせる住環境の整備について、安全な居住地の確保と地域の再生方策の検討が

上げられておりますが、私がいろんな話を聞く中で思ったことです。

災害公営住宅建設と同様に、そこにやっぱり条件として入れない方も出てきますね、いろんな条件。居住建設地の情報や提供を行い、地元に戻りたいと今思っている、暮らしたいという思いの被災者に寄り添った対策が重要なのではないのでしょうか。

例えば、集落ごとなくなった乙石とかいろんなところありますね。集落のほとんどが全壊や大規模半壊の地域等は、地域ぐるみの集団的な住居地の情報提供をすることで、以前と同じ住民が同じ場所に寄り添い、安心して生活できる、そしてコミュニティの再生も容易にできるのではないのでしょうか。以前では菩提寺にダム対策で江川の方たちが移転をしていますね。ああいう対策をできないのかという思いなのです。

今、国とか県の連携、支援が強いところではありますが、こういうURとか、そういうところも、今は公团的なことではなくて、マンションとかいろんな範囲を広げています。朝倉市はそういう大きな構想ではなくても宅地の提供とかいろんなことの集団的な、同じ、今まで住んでいた方たちが寄り添えるような提供ができないのかというのが、私の質問です。

○議長（中島秀樹君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上 浩君） 我々も今、御提案のような、地域に求められる方が戻れるような住宅提供の宅地の提供等で、その建設については融資等の利用を行うとか、いろんなメニューを組み合わせる地域に戻る方法がどんな方法があるのかというのを考えているところではございますが、その前提になるのが、どうしても安全な地域の確保というのが求められると考えておりますので、そのような、それぞれの地域の実情を把握しながら、その提供の方法を今後も探っていきたいと考えております。一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 提案した内容について具体的な取り組み、今でこそ連携が、国とかいろんな連携が取りやすいときだと思っておりますけれども、そして、そのみなし仮設の方たちも、まだ今1年足らずですね、だから、そこにもう、ここにもう定住しようという気持ちではない、迷っている状況です。これが長引けば、もうやっぱりうきはに住もうとかほかのところに住もうとかいう気持ちになると思っておりますけれども、まだ月に何回は地元に戻ってきたりして、以前の人たちとの交流がある中でそういう思いがまだ断ち切れない状況の中で、この政策ですね、早目に加速して地元に戻りたいという気持ちをとっていただきたいと思っておりますが、市長、どんなふうにもう一言お尋ねしたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今回の災害からの復旧、復興は被災をされた皆様方が、先ほど答弁の中で申し上げましたように400数十世帯、1,000人を超える方々が仮設住宅、建設型仮

設住宅、みなし仮設住宅、公営住宅、それから自力で避難をされてある方、それぞれでございませう。それぞれの方の限られた期間がございませうので、この期間内に見通しを立てていただくということが議員がおっしゃるとおり、極めて大切であるということからいたしまして、現在、村上議員が言われましたように、復興まちづくり協議会を被災の大きいところはやっております。そのことについて話し合ったことを的確に早く、復興まちづくりニュースとか、それから広報とか、その他、区会長さん方にお骨折りいただいてさせていただくと、そして、いろんな意見を次の協議会に生かしていくということが一つございませう。

そういったことで、やっぱり情報をたくさん持っていただくということは、極めて大事でございませうので、それぞれの御家庭に対しまして個別条件が恐らく違うということでもありますから、ていねいにいろんな組織等を通じて情報提供をさせていただき、そして、被災者の今後のお考えを前に進めていただけるように、親身な形で対応をさせていただき、ということをやっていききたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私も空き家バンクとかいろんな空き家の、息子さんのところに戻れる、そこが空き家になるとかいう情報がありましたら提供して、もう移った方もいらっしやいます。自力でされている方もいらっしやいますが、まだ家族が多いと色々な問題で悩んだりしている方がいらっしやいます。本当に土地を探している方が何人もおるとよという声を聞きますので、そういう市が案内する、提供するというにすれば、一つの安心感があるのですね。そういうことのいろんな公営住宅、災害住宅、そういう自力で家を建設したいという方たちが、松末のものとところではないなら朝倉市の近くに住みたいという気持ちがある方たちの心に寄り添った提案、情報、そういうことの活動をよろしくお願ひしたいと思っております。

また、みなし仮設住宅の方々にはいろんな情報が届いていないと嘆かれています。きちんとハード面のことは届いていますが、いろんなイベントがあつたりとか災害の思いに寄り添う行動計画がハード面とソフト面で重要と考えますが、その情報伝達の過疎化について、支え合い活動について伺いたいと思ひます。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 被災者の孤立防止とそれから見守り支援を行いますとともに、日常生活上の相談支援や生活支援、住民同士の交流機会の提供、それから地域社会への参加促進など、被災者に対する支援を一体的に提供することを目的といたしまして、地域支え合いセンターを設置いたしております。朝倉市社会福祉協議会に運営業務を委託して実施しているところでございませう。

業務内容といたしましては、建設型住宅、みなし仮設住宅、また在宅被災者、それから自力みなし住宅などを訪問いたしまして、心配事などさまざまなお話を聞くことによりま

して、心の痛みを和らげまして、必要に応じて公的な支援制度への橋渡しをしているような状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） この支え合いセンターの訪問ですね、全件にされている、みなしとかいろんなところ、距離的にも遠くなると思いますが、仮設とかは、杷木林田の仮設とか、そういうところのニュースとか、そういうのは広報でよく見たりするのですけれども、個別的な訪問も全件されているということによろしいでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） みなし仮設住宅、建設型住宅ですね、それから公営住宅、そういうところに入ってある方は全て訪問を行います。在宅被災者に関しましては、半壊以上の世帯に限って、訪問はさせていただいております。

仮設住宅等につきましては、ほとんど訪問が終わっております。それから、杷木地域の在宅被災者もほとんど終わっております、件数が少ないです。甘木地域と朝倉地域は半壊世帯が数が多いので、今3割程度を終わっているような状況でございます。全ての半壊以上の在宅被災者も訪問する予定といたしているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私の知っている方は、一人の方は御主人がみなし、御夫婦で高齢の方が行っているのですけれども、やっぱり環境が違ったり今までと違う音がずっとしたりで、御主人のほうが何かだんだん元気がなくなっているというお話を聞きました。もう一人の方は、娘さんが食事も、それは相談しましたね。そういう人もいらっしゃいます。

それも、初めて会ったときの相談ではないのです。何回も何回も話して、そのときに、3回目か4回目のときにだってそういう話が出るんですよ。

ですから、抱えててもまだ言葉にできない方もいらっしゃるということ把握しながら、この支え合い活動はきちんとしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

昨年の九州北部災害では、荒廃した森林の大量の流木により、河川や家屋被害を拡大させました。市面積の6割近い森林面積を占める朝倉市では、荒廃森林対策にどのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 荒廃森林の対策につきましては、平成30年度から新たな事業といたしまして福岡県は森林環境税を活用いたしました荒廃森林整備事業をスタートさせております。この事業は、平成30年から10年間の事業期間となっております。森林の有する水源涵養機能などの公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林が対象でございます。

強度間伐や広葉樹林植栽などの森林整備を実施し、公益的機能を長期的に発揮できる森

林を目指すことを目的としております。

事業実施には、森林所有者と市との間で事業協定の締結が必要となっております。事業費は全て県の森林環境税で賄われます。市の取り組みの現状といたしましては、県の森林振興課へ平成30年度分の事業実施に向けた計画書を5月末に提出し、協議を行っているところでございます。事業実施につきましては、4月中をめどとしております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） この森林環境税については、福岡県が平成20年度から導入しているということですが、この朝倉市の実績、今言われた内容ということですかね。これからのことですかね、今のは。今までの実績というのがございますか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 実績につきましてですが、荒廃森林再生事業の実績につきましては、10年間で約1,012ヘクタールでございます。森林所有者と事業協定を結びまして間伐が917.1ヘクタール、除伐が78.13ヘクタール、作業路としまして3,602メートルの事業を行っております。

ちなみに、過去3年間でございますけれども、平成27年度は間伐が98.88ヘクタール、除伐が1.2ヘクタール、平成28年は間伐が123.81ヘクタール、除伐が6.31ヘクタール、作業路が300メートル、平成29年度は間伐が105.13ヘクタール、除伐が1.17ヘクタールを実施しているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 今の報告では、年々ふえていっているということで把握してよろしいですか。朝倉市は森林環境税の使い道が下手ねとかいうようなお話を聞いたことがあるのですが、もっと、私もこれ10分の10で間伐や植栽ができることを知らない市民の啓発活動はどのように行っているかを伺います。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 啓発につきましてでございますけれども、森林所有者のPRにつきましては、県のホームページで平成30年度から新たな取り組みとして掲載しております。市といたしましては、現在、県の森林振興課と平成30年度事業実施に向けまして協議を行っている途中ではございますけれども、その協議が整えば実施に向けたPRを市の広報、ホームページ等で行ってまいります。

また、森林所有者への情報の精通している朝倉森林組合へ協力をお願いいたしまして、組合実施の座談会での事業説明や個別の相談でのPRを行っていきたくと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私は、以前、年度末ごろでしたが、名古屋に住んでいる朝倉市

に竹林の荒廃したところを持っている方が税金の関係で相談を受けたのですよ、滞納の通知が来たということで。それで、どうかしたいという。だから、1回朝倉市に来れませんかということで、今お話をしているのですけれども、いろんな方に、市内外で所有者がわかっているのだったらいろんなアピールをしながら、荒廃の対策をとるべきではないかなと。そして、ホームページ、どれだけの人が見ているのか、若い人は見ていると思います。私もやむなくこういう一般質問のときは見ますけど、ほとんど見ませんね。どれだけの人が見ているのかなと、その関係者がですね。

ですから、いろんなところにポスターとか、そういう関係、森林組合の協力も必要でしょうが、そういうところのPRが足りないと感じておりますので、ぜひアナログ的に、昔ながらの宣伝効果というか、そういうところのPRをしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） PRにつきましてですけれども、今思いついたことではございますけれども、商工観光課がございます。今、いろんな国道322号線のトンネルの開通とかに向けていろんなPRをしておりますので、その関連した中に記事として何とかPRを考えたいなと思いました。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 頑張っってそういう拡散することを、シェアすることをよろしく願いたいします。

では、次の質問をいたします。

朝倉市の地域資源の農業、農業施設は甚大な被害を被りました。それでも被災直後に再開した2つの直売所には以前のように多くの方々が朝倉市の新鮮な野菜、果物等を求めて復興支援の思いも込めて訪れてくれました。

しかし、農業人口の減少と高齢化、担い手不足の進む一方での地域農業を支える多様な担い手の育成と確保対策は重要な課題です。豊かな地域資源を生かし、農業の未来を切り開くと林市長のビジョンにはありますが、この新規就農支援受給者実績と現状を見据えて、支援策の規約等の課題を伺います。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 新規就農支援もございますけれども、現在、朝倉市におきまして取り組んでいる事業としましては、国の事業である農業人材力強化総合支援事業の中の農業次世代人材投資事業で、原則として45歳未満で、独立、自営、就農する認定新規就農者に対しまして年間最大150万円を最初の5年間交付するものでございます。

これまでの交付実績としまして、平成24年に7名、平成25年に4名、平成26年に2名、平成27年に6名、平成28年に4名、平成29年に3名の計26名に交付しております。この事業はあくまで次世代を担う農業者を対象としたものでございまして、長期にわたる農業経

営の安定を支援する目的からすると、対象年齢の制限があるものの、その緩和について県を通じて国に要望していきたいと、このように考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 私質問が前後しまして、担い手不足、高齢化の現状は朝倉市に限らず全国的な課題と捉えています。農業人口の高齢化と後継者の対策について、まずそれを伺いたいと思っておりましたので、その回答をお願いします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 担い手不足につきましては、先ほど述べました、農業次世代人材投資事業を通じまして、後継者の育成支援を図っていくとともに、地域のよくある農家の農地を集積いたしまして、その農地を守っていくための中間管理事業という機構が新たにできております。これは、AからBに貸すのではなくて、Aの土地を機構が買い上げまして機構のほうからBの方へ営農集団でありますとか法人とかありますとか、そういう大きな有力のある担い手のほうに貸す事業をメインにしている中間管理という組織がございます。

その活性を利用した農地流動化をあわせて図っていくということを考えております。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 担い手不足に対しては、大規模な農業を進める方たちに対する担い手ということで朝倉市は取り組んでいるということによろしいですか。

今度、高齢化の現状の中で、先ほども高齢者だけしか住んでいないところに家賃無料でいろんな対策をとるという提案もありましたけど、いろんな対策があると思うのです。企業的に大きくすることと自給生活とちょっと直売所に持っていくような、そういう活動ができる、そういう、そしてまた、高齢化した家族を支えるというような対策が必要だと思っておりますが、いろんな状況を踏まえた支援の仕方に取り組んでいただきたいと思っております。

これはこの辺にしておきまして、担い手育成を強化している大村市があります。この朝倉市では新規就農支援の年齢が45歳という規約がございますが、この大村市では65歳まで支援枠を広げているんですよ。先ほど、部長は50歳ぐらいだったらいいのではないですかとか言っていましたけど、65歳です。65歳って若いですが、まだ、本当に、今の65歳はですね。この就農支援策をとっています。私も思うに、会社をリタイアした元気な中高年齢者をターゲットにした取り組みですが、社会的経験、豊かな方ですよ、65歳。その方たちの増にはとても魅力的だと思っております。この朝倉市の新規就農支援策の年齢枠を広げることに対する考え方を伺います。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） この45歳ですけれども、実は、数年前に40歳から5歳引き上げて今の45ということをお聞きしております。とても議員言われますように、やっぱ

り45は若いと思います。50、55と言いますか、国、県のほうに強く要望してまいります。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 50とか55とか言わないで、もう来る人はちゃんと来るのですから、若い人は若いです。本当50過ぎたらその人の意思で、若いかわくなくともわかるのですよ。ですから、やる気のある人は65歳でもばりばりやります。そういう方たちに対する対策、この大村市では実現しているのですから、その補助金が150万円かどうかはちょっと私も研究不足ですけれども、そういう対策が必要だと思っております。今の平成24年から平成29年に聞かましても、微々たる減少というような状況の中で、そういう思い切った枠の拡大というのは必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 50とか55とか細かく言わないで60まで、意見として承知いたしました。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 前向きな答弁をありがとうございます。期待しております。

災害後の早期営農再建に向けた取り組みの現状と農業振興の対策は今の内容でもう進んでいくと思っておりますが、この生産物販路拡大とPRを兼ねた農業祭りの開催について、去年はきてみん祭も何もなかったのですけれども、本年度の取り組みはどのように計画されているかがわかれば教えてください。

○議長（中島秀樹君） 農業振興課長。

○農業振興課長（半田卓男君） 私どもで所管しております農業祭り、きてみん祭でございますが、現在のところ計画中でございますけれども、話によりますと、農協さんと商工会議所さんのほうで復興祭を計画されているということをお聞きしております。それに関しまして、時期的なものが農業祭りと一緒ということですので、そのあたりの調整を今現在行っている途中でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 日にちは同じような時期にということによろしいですね。

では、しっかりその復興祭の大成功を願って取り組みをよろしく願いいたします。予防医療対策について質問いたします。

4つの柱の4番目、ふるさと朝倉、人を育み、まちを育むには生活習慣予防対策、健診の充実、健康づくり市民運動の予防医療対策があります。健診率の現状と課題を踏まえた今後の取り組みについて伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、健診の受診率でございます。

平成28年度では35.4%で、近年は34%から35%で推移しているような状況でございます。

特に、この特定健診の受診率につきましては、本年3月末に第2期保健事業計画、データヘルス計画を策定いたしております、平成30年度から平成35年度までの計画で取り組んでいるところでございます。受診率アップが大きな課題となりますので、いろいろな対策を行っているところでございます。

まずは、特定健診の不定期受診者や未受診者に受診勧奨通知を送付いたしております。また、保健師、管理栄養士等の専門職が家庭訪問で受診勧奨を行いますと同時に、あわせて電話による受診勧奨も行っております。その他、各種団体への受診勧奨や保険年金課と連携いたしまして出前講座を実施いたしております。また、健診は継続的に毎年受信することが重要でありますので、健診を受診していただくために健診当日に保健指導を行ったりしております。

また、節目健診や無料クーポン券、それから人間ドックへの健診料金の助成、また医師会と連携いたしました医療情報収集事業やタウンプラスによります市内全戸への健診案内通知、またホームページや広報あさくらを通じまして市民の健康づくりといたしますか、健診を受けてそれから生活習慣病を予防する、そういうふうな対策に重点的に取り組んでいくところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） 受診率はなかなか上がらないところですが、地道に推進をしていく、私も朝倉診療所でいつも誕生健診を受けているところですが、やっぱりきちんと健診を受けていくことが、早期発見、またそこでアドバイスをいただくことに対する自分の食生活とかいろんなことを見直しができると思います。ぜひよろしく願いいたします。

それから、朝倉市の予防医療の先進事業といえば、インフルエンザ、中学生以下のインフルエンザ予防接種助成についてでございますが、今回も予算がついております。予算書とかそういうのを見てちょっと担当課、私は常任委員会には入っていませんので、この助成の期間と一回自己負担の金額について教えていただきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 健康課長。

○健康課長（高木昌巳君） 予防接種につきましては、今おっしゃったとおり、今議会の補正予算という形で上程させていただいておりますので、詳細説明については委員会のほうでさせていただきたいと思っておりますけれども、例年どおりということで、今のところ計画で提案をさせていただこうと思っております。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） では、10月から12月ということで、一人負担が前1,000円でしたけれども1,500円になったということですか。1,000円でいいのでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 健康課長。

○健康課長（高木昌巳君） 昨年と同額でございます。変更はございません。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） がんや高血圧、糖尿病と同様に認知症や骨粗しょう症は高齢化が進むごとに重篤な事態を招きかねません。健康課が取り組んでいる予防対策は市の財政を左右する医療費の削減だけでなく、市民の消費経済等に大きな影響を及ぼすこととなります。若々しい脳を保ち、認知症を防ぐ取り組みとして、埼玉県の坂戸市ですかね、ではビタミンMと何か聞きなれない言葉ですけども、含む葉酸を1日400グラムとるということを市民に推奨しているそうです。このようないろんな情報を取り入れた健康寿命を延ばす運動、食事、健診率の向上対策などいろんな情報を収集した取り組みを今後お願いしたいと思っております。

最後に、もう時間がなくなりましたので、介護サービスと高齢者対策について質問いたします。

介護保険料制度についてですが、高齢化が国も朝倉市にとっても介護保険制度をどう維持していくのか、とりわけ保険料負担の緩和と介護人材の確保は喫緊の課題であります。今回、市内で介護について、保険料についてアンケートをとりました。集計はまだなのですが、自宅で介護を受けたいという思いの方、自分が認知症になったときに不安という声が多くありました。でも、年金から引かれる介護保険料が高過ぎて生活が大変苦しいと書き込んである方もいらっしゃいました。

朝倉市も平成30年度より3年間、5,900円、第1保険者に対してはなっておりますが、大半の自治体が保険料を引き上げる中、保険料を引き下げた自治体が今年度から90に上っています。県内では古賀市が4,800円、小郡市が5,010円となっています。こういう、私は高齢化が進むにつれて介護保険料というのは上がるのが当たり前のような認識を持っておりましたが、こういう状況が行われています。

これは、介護認定の率を介護予防で減らしてきたという実績が上がっています。この検証を朝倉市はされたのでしょうか、伺います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市でも介護度に応じた悪化率とか改善率とかそういうもののデータを分析いたしまして、新しい総合事業を、これは市独自でできる事業でございますので、どういうふうな事業をしていったらいいかということを検証しながら、今いろんなサービスを提供して組み立てているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員。

○14番（村上百合子君） この高齢者の方たちも被災された方もたくさんいらっしゃいます。この介護保険料の負担に対する思いがやっぱり紙面にあらわれていました。こういう90の自治体が介護保険料を下げているのですよ。そういう取り組みが朝倉市でできないわけがないと思います。ぜひそういう介護サービスの内容をしっかりと検討されて、少しでも維持する、また削減できる分はいろんな対策をとりながら保険料の削減に対する意欲を燃

やしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 14番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす19日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時57分散会